

令和 4 年 8 月 9 日
九州地方整備局
大分河川国道事務所

大分川が「かわまちづくり」計画に登録されました！

～水辺の利活用を進め地域活性化の推進～

国土交通省では、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組”かわまちづくり”を推進するため、平成 21 年度に「かわまちづくり」支援制度を創設し、市町村等からの申請にもとづき計画の登録を行い、ハード・ソフト両面から支援を行っています。

令和 4 年 8 月 9 日付けで、大分市から申請のあった「大分川下流域かわまちづくり」計画が登録されましたのでお知らせいたします。

おおいたがわかりゅういき

大分川下流域かわまちづくり（大分県大分市）・・・別紙

おおいたけんおおいたし

参考：かわまちづくり支援制度の概要

・・・参考

＜かわまちづくり HP : <https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/>>

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 大分河川国道事務所

技術副所長 川端 良一（かわばた りょういち）

調査第一課長 高瀬 智（たかせ あきら）

電話 097-544-4167（代）

大分河川国道事務所ホームページ : <http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/>

「大分川下流域かわまちづくり」(大分県大分市)

別紙

対象河川：一級河川 ^{おおいたがわ}大分川水系大分川 ^{おおいたがわ}【国管理河川】
市町村名：^{おおいたけんおおいたし}大分県大分市
推進主体：^{おおいたし}大分市



1. 概要

大分市の中心部に位置する大分川下流域は、ウォーキングやサイクリング、高水敷や水面を利用したスポーツ、各種イベント等に利用され、都市部における市民の憩いの空間となっています。また、大分市では、「大分市総合計画」において「幼少期からスポーツを楽しむ環境づくり」「多くの市民が多様なスポーツに参加できる取組」を推進することとしており、生涯スポーツの推進と競技スポーツの振興に努め、スポーツを通じた地域の活性化に取り組んでいます。

この取り組みを充実させるため、本計画では、カヌーやセーリング等の水上スポーツ、サッカーや野球等の陸上スポーツ、キャンプ等のアウトドアに人々が親しみ憩う場として親水性に配慮した水辺拠点の整備等を行うとともに、沿川の歴史的観光資源と連携したイベント等により、地域の魅力向上、地域活性化、観光振興などを図ります。

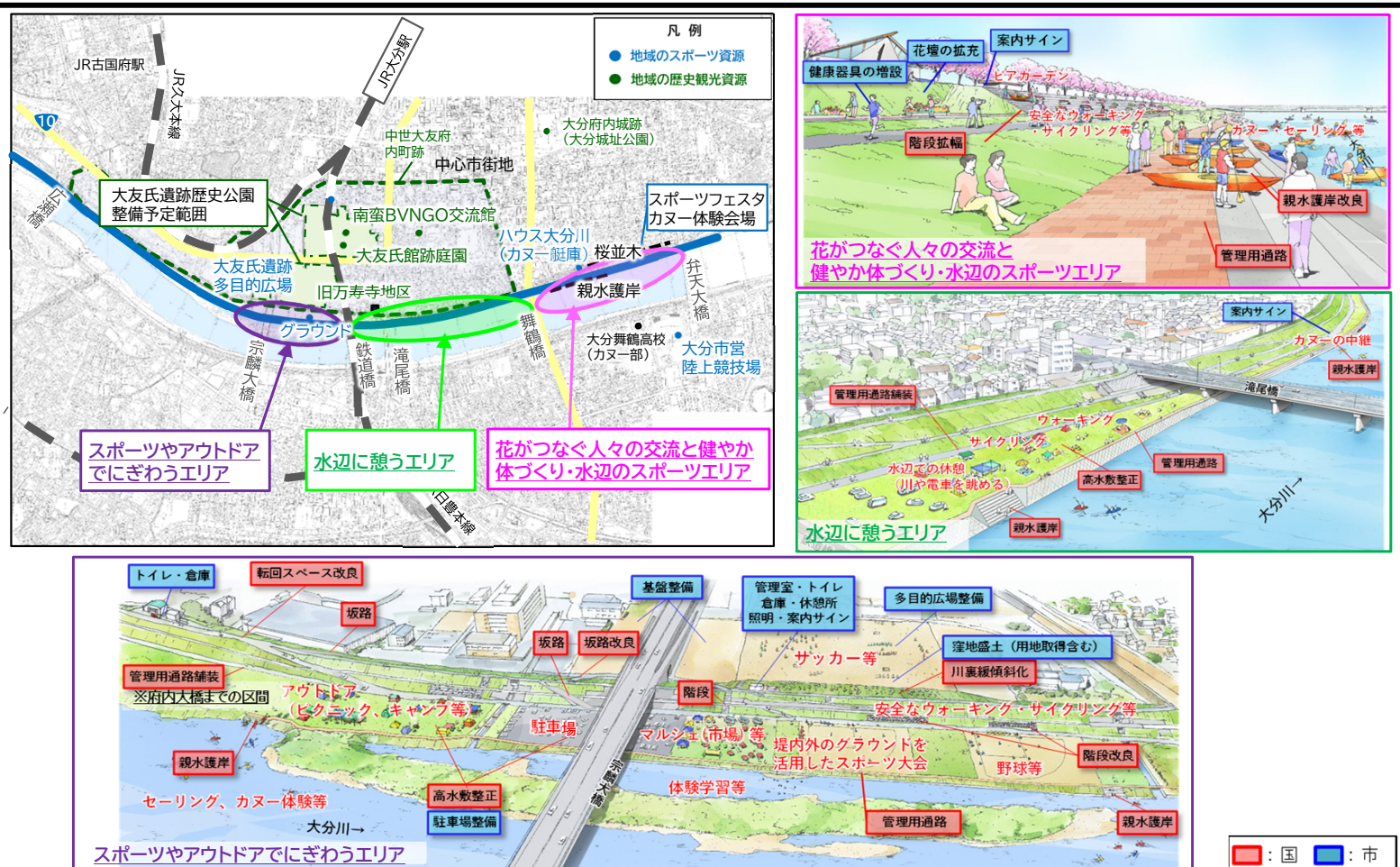
国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川占用敷地許可準則22に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省：親水護岸、高水敷整正、管理用通路 等 大分市：多目的広場整備、管理室、トイレ、案内看板 等

3. ソフト施策の内容

国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等 大分市：各種イベントの支援 等



※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。(令和4年8月時点:252地区)

ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用
(道頓堀川／大阪市)



オープンカフェの設置
(京橋川／広島市)

先進的な取組の情報提供



民間事業者の参加
(信濃川／新潟市)



賑わい拠点の整備
(木曽川／美濃加茂市)

ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。
(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)

河川管理用通路の利用
(最上川／長井市)

親水護岸の利用
(新町川／徳島市)